終了年

KR1		交通事故の死傷者の半減口	ジェクト									
	開始年 2008	目的 交通事故の半減	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年											
KR2	教育	学校の交通安全教育										
	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年											
KR3	教育	子供および学生の交通安全教育										
	開始年 2003		対象/参加者 幼稚園・小・中・高等学校	実施主体	実施担当者 母親の交通安全指導者	根拠法等	内容 教育資料(模型の信号機、横断歩道、自動車など)を用いた	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年	の啓発					実習教育実施					
KR4	—————————————————————————————————————	交通安全担当教師の教育										
	開始年 2008	目的 学生の交通秩序を高めるため	対象/参加者 交通安全担当教師	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 交通安全に関する専門知識及び指導要領教育	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年	の教師教育					通学・学園バス運転者の教育					
KR5	教育	子供の保護者の教育(みどりのお母さんの会)										
	開始年 1995	目的 子供の交通事故予防 交通安全教育	対象/参加者 子供の保護者(グリーンお母さ ん会)	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 交通安全の指導方法、交通関係の法律及び事故予防のための 保護者の役割などの教育	効果・評価)	付記(その他情報)			
	終了年	人起义王扒片	704)				小成日ッパスのでつける日					
KR6	啓発	交通安全教育の教材の政策・補給										
	開始年	目的 交通安全教育	対象/参加者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 様々な用途の交通安全教育刊行物及び視聴覚教材の体系的な	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年						開発・製作					
KR7	教育	子供の交通公園の運営										
	開始年 終了年	目的 子供の正しい交通安全意識の 形成促進		実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 横断歩道の渡り方、交通安全標識の理解、自転車の乗り方 及び視聴覚教育	効果・評価	付記(その他情報)			
KR8	 教育	一般の交通安全教育										
KKO	開始年 2003	目的	対象/参加者 運転免許試験の申請者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 交通秩序、交通事故と予防、自動車運転の基礎理論などの	効果・評価	付記(その他情報)			
	終了年						視聴覚教育					
KR9		特別交通安全教育										
	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)			
	11 to											

2	Korea								
KR10	教育	交通法規の教育							
7.1110	開始年 2005	目的 安全運転の習慣形成促進	対象/参加者 運転免許の保有者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法73条	内容 交通秩序と交通事故、運転者の心得、交通法規と安全、運転 免許及び自動車管理など	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年						光計及び自動単官理など		
KR11	教育	交通マナーの教育							
	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等		効果・評価	付記(その他情報)
	終了年	法規違反者を対象にした冉教育実施	運転免許の違反点数が40点以上の者	追路父 迪公団		道路交通法73条	交通法規違反者のための交通法規及び安全運転教育 飲酒運転者のための心理的教育と体験教育実施 交通事故体験者のための危険予測及び防御運転、運転の精密 な適性検査など実施 免許取消し対象者のための運転行動検査、交通心理及び行動 理論、知覚・危険克服の技術教育実施		
KR12	教育	交通参加の教育							
	開始年 2005 終了年	目的 法規違反者を対象にした再教 育実施	対象/参加者 交通マナー教育を希望する者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法73条	内容 交通法規違反者のための交通法規及び安全運転教育、 飲酒運転者のための心理的教育と体験教育を実施 交通事故体験者のための危険予測及び防御運転、運転の	効果・評価	付記(その他情報) 交通マナーの教育の履修者の うち、警察署で実施した現場 体験教育を修了した者を対象
	平 [] 平						大通事政体験者のための危険予測及び附御連転、連転の精密な適性検査など実施		体験教育を10元名を対象 に教育を実施 (運転免許停止日数30日減軽)
KR13	教育	大人の交通安全教育							
	開始年終了年	目的	対象/参加者 機関・団体、企業など	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 交通法規、自動車点検、携帯使用の危険性、エコドライ ビング、自転車の利用、右側通行	効果・評価	付記(その他情報)
VD1/	教育						CON HIGH PIGHT		
KR14	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年	交通安全関連の専門能力の養成	交通警察(交通事故の調査)及び一般人 (ここで言う一般人とは、軍の 捜査関係者、高速道路公団の関係者、道路交通公団の関係 者、全国のバス・タクシー・ 貨物組合の関係者、運送会社 の関係者、保険社の関係者が 該当する)			道路交通法123条	交通事故の調査課程、道路交通運営の実務課程、自治体の安全施設及びITS課程、交通安全診断の専門教育課程など		1)交通事故調査の課程 - 交通警察交通事故調査の 課程:交通事故調査実務課程、 専門課程、異議の調査の課程 - 一般の交通事故調査の課程 - 一般の交通事故調査の課程 程:事故調査の基礎実践 コース、車両運動、事故再現 実践コース 2)道路交通安全施設の課程: 交通警察、道路交通運営実務 コース、自治体安全施設担当 実践コース
KR15	教育	外国人の交通安全教育							
	開始年 2008	目的 外国人の交通安全	対象/参加者 現在国内に滞在する外国人	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 道路交通法123条	内容 国内の交通環境に不慣れな外国人を対象に交通安全教育を実 施	効果・評価	付記(その他情報) 外国人労働者の運転免許取得 のための教育などを外国語で
	終了年								実施
KR16	教育	ワーキングスクールバス							
	開始年 2010	目的 子供の交通安全教育	対象/参加者 小学生	実施主体 安全行政部	実施担当者 歩行安全の指導者	根拠法等	内容 学校の登下校時に、発生可能な多様な交通事故の類型及び予 防法の指導	効果・評価	付記(その他情報) ワーキングスクールバス:歩 行安全指導者が通学路を歩い
	終了年								て定められた時間と場所で 子どもたちを安全に登下校 させる集団歩行システム

3	Korea								
KR17		子供の交通事故削減キャン・	ペーン						
KNI7	開始年 2011	目的 先進の交通安全文化の形成	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容 スクールゾーン内の制限速度30km/h、徐行運転案内のスティッカーの配布、子供通学車両の運転者の安全教育、子供の交	効果・評価	付記(その他情報) 交通事故のない子供の保護区 を作るために、行政安全部、
	終了年						通安全に関する広告など		教育科学技術部、警察庁、 みどりのお母さんの会など20 以上の官民が共同でキャンペーンを実施
KR18	教育	職業運転者の教育							
	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年								
KR19	教育	運輸産業のCEOフォーラム							
	開始年 2001	目的 事業用車両の交通事故減少	対象/参加者 運輸会社の経営者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 交通安全法	内容 運輸会社経営者の安全意識の強化及び交通安全管理に関する 新技術・情報の提供	効果・評価	付記(その他情報) 参加者の利便性、地域の特性 を考慮して、全国13地域で実
	終了年								施し、2010年には1,057社の 経営者が参加
KR20	教育	交通安全リーダーのアカデミ							
	開始年	目的 交通事故予防及び経営収支 改善	対象/参加者 運輸会社の交通安全担当者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 交通安全法	内容 交通安全管理に関する実務教育	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年	7.0							
KR21	教育	安全運転体験センターの建	役・運営						
	開始年 2009	目的 運輸従事者の交通事故防止や 安全運転	対象/参加者 運輸従事者など	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等 交通安全法	内容 運輸従事者の安全運転体験研修は、交通法規や安全運転など の基本的な素養教育、交通状況に応じた安全運転実技体験、	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年						運転シミュレータの体験を通じた運転精密診断で構成されており、公共機関及び企業運転者等のエコドライビング教育も実施		
KR22	組織体	損害保険協会							
	開始年 1945	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容 損害保険協会は政府機関・言論団体・市民団体とともに交通	効果・評価	付記(その他情報) http://www.knia.or.kr/
	終了年					保険業法第175条	安全キャンペーンを展開すると共に交通安全対策の予防活動を 推進		http://www.kiiia.oi.ki/
KR23	組織体	国会の交通安全フォーラム							
KKZJ	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年						交通安全事業計画と制度改善のための政策討論会 交通事故ゼロ化実践の決議案の推進 運転中DMB視聴に対する処罰規定の新設、飲酒運転の基準 強化など関連法案の発議		
KR24	教育	高齢者交通安全教育							
·	開始年	目的	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容	効果・評価	付記(その他情報)
	終了年			警察庁 金融監督院			高齢者の年齢特性を十分勘案した距離知覚検査、注意継続検査、注意分割力、視知覚検査などで構成		

Λ	
/	Karaa
-	Korea

KR25	組織体	韓国生活安全協会							
	開始年 2003	目的 交通、火災などの事故予防の ための研究と教育などを通じ	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容 高齢者と子供のための交通安全教育、広報活動など	効果・評価	付記(その他情報) http://www.safia.org
	終了年	て、国民生活の安全性も向上 させ、安全と福祉を実装							
KR26	組織体	韓国こども安全財団							
	開始年 2000	目的 子供の交通安全のための先進 安全文化の向上	対象/参加者	実施主体	実施担当者	根拠法等	内容 安全教育と安全文化に関する事業、安全に関する研究開発 など	効果・評価	付記(その他情報) http://www.childsafe.or.kr
	終了年	X = X 0 1 3 =							
KR27	教育	サイバー交通学校							
	開始年 2001	目的 アプリケーションを利用した 交通安全教育	対象/参加者 子供、青少年、一般運転者, 高齢運転者	実施主体 道路交通公団	実施担当者	根拠法等	内容 人的手段による直接的な教育だけではなく、間接的な幅広い 交通安全関連の教育ができ、また、一方的な教育方式から、	効果・評価	付記(その他情報) http://cyedu.koroad.or.kr/
	終了年						試験を通じた双方向方式をとることによって、効率的・経済的 な 教育ができる		